## 丹波篠山渓谷の森公園の指定管理候補者の選定について

丹波篠山渓谷の森公園の指定管理候補者について、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

今後、地方自治法の規定に基づき篠山市議会での議決を得て、市長が指定する予定です。

記

1 選定された指定管理候補者

指定管理候補者名 : 株式会社 後川の郷

 所在地
 : 篠山市後川上1170番地

 代表者名
 : 代表取締役 今西 良壽

2 指定管理期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで(5年間)

3 指定管理料

なし

- 4 篠山市指定管理者選定委員会での指定管理候補者の選定
- (1) 丹波篠山渓谷の森公園指定管理候補者審査会での審査結果を受け、11月10日に開催した「篠山市指定管理者選定委員会」において、株式会社 後川の郷を指定管理候補者として認め、選定した。
- (2) 篠山市指定管理者選定委員会委員名簿

氏 名	役職等	備考
平野 斉	副市長	委員長
前川 修哉	教育長	副委員長
堀井 宏之	政策部長	
植村 富明	総務部長	
上田 英樹	教育部長	

- 5 丹波篠山渓谷の森公園指定管理候補者審査会での審査
- (1)公平・公正な選定を確保するため、外部委員等5名より構成する「丹波篠山渓谷の森 公園指定管理候補者審査会」を設置し、11月5日に申請書類及び提案内容を総合的に 審査し、株式会社後川の郷を指定管理候補者として内定した。

## (2) 丹波篠山渓谷の森公園指定管理候補者審査会委員名簿

氏 名	役 職 等	備考
芦田 茂	篠山市農都創造部長	委員長
森口 久	篠山市自治会長会会長	副委員長
柳本 松野	ディスカバーささやま会員	
圓増 亮介	篠山市商工会会長	
三宅 利裕	税理士	

## 6 特定指定する理由

当該施設は、後川地域の住民が連携して施設を管理運営することで、後川地域の農林業の振興と地域の活性化を図ることを目的に、篠山市が平成11年度林業構造改善事業により野外活動施設として整備した施設です。

そのため当該施設は、開園した平成12年5月から平成18年6月まで、地元自治会等で構成する「後川地区協議会」において管理運営が行われてきた。平成18年7月以降は指定管理者制度の導入に伴い、同協議会を法人化して設立された「株式会社後川の郷」を指定管理者として管理運営がされており、現在に至っている。

現在の指定管理期間は平成28年3月31日までとなっており、後川地域の農林業の振興と地域の活性化を図るため、地域及び当該施設を熟知している地域住民で構成される株式会社後川の郷を指定管理者として指定する必要がある。